

委託業務仕様書

1. 委託業務名

佐野地区衛生センター汚泥破碎機点検委託

2. 委託場所

佐野市植下町2550番地

佐野地区衛生施設組合 佐野地区衛生センター

3. 委託期間

令和5年6月 ～ 日から令和5年8月18日まで

4. 委託内容

ア. し尿破碎機1基、浄化槽汚泥破碎機1基（メーカー：小松ゼノア 型式：KDA200-TS型）の消耗部品及び破碎部品の交換及び本体の機能点検を1回、1基ずつ行うこと。交換部品については別添参照のこと。また、納入部品はゼノア純正部品を使用し、証明書を提出すること。

①組合に保管してある破碎部品を取り取り、肉盛り研磨し、取付けること。その他の部品については、納入し取り付けること。取り外した破碎部品は組合で次回使用するため、組合に保管すること。

②破碎機の各部品の状況、振動、加速度等を点検し、結果について報告すること。なお、点検交換実施状況の分かる写真も提出のこと。

5. 提出書類

- ・実施計画書（様式第1号）
- ・業務責任者選任（変更）通知書（様式第5号）
- ・業務再委託承認願（様式第2号）※必要な場合のみ
- ・メーカー純正部品証明書

- ・点検報告書及び点検写真
- ・業務完了報告書（様式第7号）
- ・その他組合の指定した書類

6. 安全管理

本作業受託者は、点検作業を遂行するにあたり、事故の無いよう常に安全管理に努めなければならない。

7. 法令の遵守

委託業務の実施に当たっては、労働基準法及びその他関係法令を遵守しなければならない。

8. 業務委託料の支払い

業務委託料の支払いは、報告書等の確認検査後、所定の手続きにより請求し支払うものとする。

9. 疑義及び協議

業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議しなければならない。

10. その他

- ア. 点検作業を実施するにあたり、必要な電気および水道水については、無償供与するものとする。点検作業日については、7月～8月上旬の作業可能な日とし、組合と協議の上決定すること。
- イ. 点検作業を実施するにあたり、新型コロナウィルス感染防止のため、手指の消毒、その他必要な措置を実施すること。

納入交換部品（破碎機 型式 KDA200-TS）

1. 肉盛り研磨破碎部品 7穴、4点組・・・2組

分解図番号	品名	個数
1	切刃	2個
60	破碎羽根車	2個
58	ショウドーリング	2個
10	格子（7穴）	2個

2. ガスケット 3枚組・・・2組

分解図番号	品名	個数
55	ガスケット	2個
78	ガスケット	2個
79	ガスケット	2個

3. Oリング／切刃・・・2個

分解図番号	品名	個数
5	O-リング	2個

4. ロック及びスクリュー・・・2組

分解図番号	品名	個数
114	ロックワッシャ	2個
116	スクリュー	2個
117	スクリュー	2個